

# 総務常任委員会 行政視察報告書

視察年月日 令和4年7月11日（月）～13日（水）

視察地 青森県五戸町 五戸みらいサロンについて  
青森県平川市 共通投票所の設置について  
岩手県八幡平市 新庁舎建設について

## 【五戸町】

（視察地選定理由）

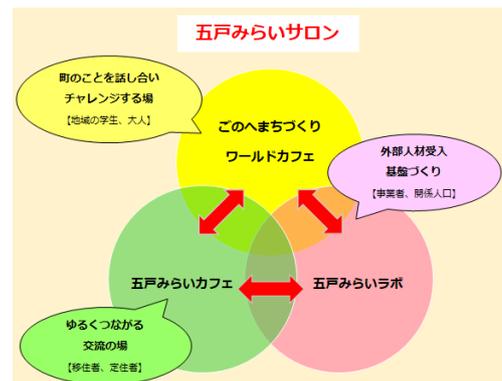
全国的に、地方の人口減少は大きな課題となっており、各自治体は、その課題に対応するため、様々な施策を実施している。五戸町の移住定住促進事業が、どのような成果を上げ、本市の政策に反映できるのか研究したく、選定した。

（事業概要）

五戸町の2022年現在の人口は、約16,000人である。五戸町が実施する、移住・定住促進事業の大きな目的は、2060年に町内人口1万人を維持させ、基礎自治体としての自主自立運営を図ることとしている。近年の五戸町への移住者は、町独自の事業や圏域事業により、少数ではあるが、毎年一定の成果がある。しかし、そうした移住者よりも自然減・社会減が圧倒的に多い現状である。

そこで、五戸町では、将来を見据えて、子ども達が一度町を出ても、いずれは戻ってこられる地域を作り出すことに重点を置いた事業を展開している。そのために、住民が自分の住む町をよく知り、愛着を持てるよう、「戻りたい」意識の醸成と、「戻ってこられる」環境整備を整えるために、「ひとづくり」「まちづくり」「郷土愛醸成」をテーマに、以下の3つの事業を行っている。

- ① 五戸まちづくりワールドカフェ  
（対話の場）
- ② 五戸みらいカフェ  
（暮らし情報セミナー）
- ③ 五戸みらいラボ  
（事業者との交流会）



これら3つの事業をまとめたものが、「五戸みらいサロン」である。

これらの住民が集う場は、当初は町総合戦略における住民協議会の基盤として、平成30年度に設置された、「ごのへみらい会議」がきっかけであり、地元高校生を中心に地域の未来を考える様々な活動を3年間にわたり実施してきた。五戸みらいサロンは、こうした活動を通して浮かび上がった課題や、住民ニーズに対応するため、機能を分散し、参加者のニーズによって区分けすることにより、それぞれの相乗効果を狙う目的で、令和3年度から設置されたものである。

令和3年度に地元の高校が廃校になったことが大きな影響ではあるが、分散したことにより、それぞれのカフェの参加者の小規模化や、地元事業者の協力が得られないこと、また細分化したことにより、それぞれのカフェで実施していることが住民に理解されていないことなど、五戸みらいサロンは、多くの課題を抱えながらの事業運営である。

なお、五戸みらいサロンの運営については、地域コーディネートをを行う民間会社に委託している。

#### (感想)

将来の人口減少に対応するために、移住者だけではなく、現在住んでいる町民に、町の魅力を考えてもらう取り組みは、成果が表れるまでに非常に長い期間が必要であると考えている。このことは、町担当者も理解をしていたが、様々に手法を変えながら、その都度開催するカフェに参加者を募ることに大変苦慮していることがうかがえた。

当市においても、以前は市民参画の事業を実施していたが、継続的に実施していくことの困難さは同様であると感じた。



## 【平川市】

### (視察地選定理由)

近年、各選挙における投票率の低下により、有権者の政治への関心の低下や若者の選挙離れが心配されている。選挙管理委員会では、様々な啓発活動により、投票率向上に向けた取り組みがされているが、その効果は薄く、実効性のある対策が求められているところである。そこで、平川市における、共通投票所の運営について参考にしたく、選定した。

### (事業概要)

従来より、青森県は国政選挙の投票率が全国で最下位であり、中でも、平川市は、青森県内でも低い投票率であった。そうした状況を受けて、平川市では、投票日の送迎の実施や期日前投票所の増設を検討するなど、様々な対策を検討してきた。

そのような中において、平成28年に公職選挙法の一部が改正され、自治体内に居住する有権者なら誰でも投票日当日に投票ができる共通投票所を、駅や商業施設などに設置できることとなったことから、商業施設に増設した期日前投票所を共通投票所として開設し、運営することとなった。

設置にあたって、特に検討したことは、以下の4項目である。

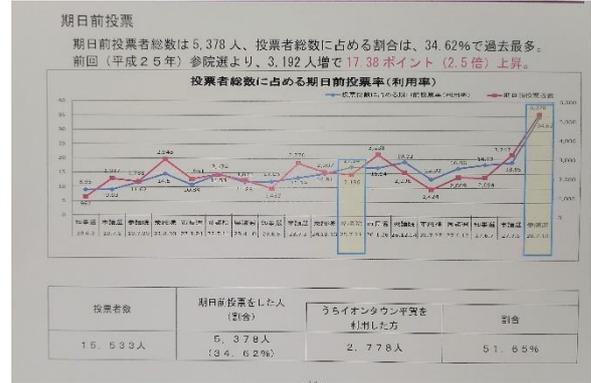
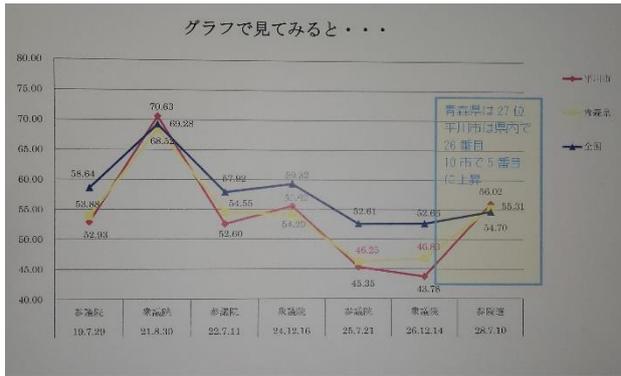
- ① 選挙人名簿のオンライン化（投票システムと通信回線）
- ② 無線通信と情報セキュリティの確保
- ③ 整備費用（国の委託費の範囲内であるか）
- ④ 停電及びシステム障害時の対策

また、選挙事務を行なううえで当然のことではあるが、投票の秘密性が確保されることや、二重投票の防止策などは、あらかじめ対策が必要となってくる。特に二重投票を防止するためには、投票情報をリアルタイムで共有することが重要であるので、そのためのシステム構築費用が高額になることが、課題である。

共通投票所の設置の効果としては、前回の選挙時と比較し、投票率は10.67%の上昇となり、全国平均を上回る結果となった。すべての投票者数の約30%の有権者が共通投票所を利用しており、特に期日前投票においては、投票した人の50%以上が共通投票所で投票しており、共通投票所を設置した効果は高いと思われる。

その後の選挙の投票率については、伸びどまっている状態であるが、ほぼ下がらずにし推移しており、中でも期日前投票を利用する有権者の数は増加傾向にある。

今後の課題については、投票立会人の確保や、継続的な同会場での設置などがあげられる。



5 共通投票所に要する経費の実績 (R3. 衆院選)

項目	金額	備考
投票管理者・立会人人件費	44,660円	4名分
事務従事者手当	392,000円	14名分
臨時電話設置料・使用料	263,817円	全投票所分(25台)
アクセスプレミアムLTE使用料	7,700円	年間契約のうち1か月分(NTT)
モバイルルーター使用料	114,368円	23台分(NTTドコモ)
イオンタウン平賀催事場使用料	5,500円	
パーティション借上料	258,500円	運搬、設置、撤去含む
合計	1,086,545円	

R3 衆院選費用全体⇒ 18,716,642円  
 国からの委託料 ⇒ 18,330,420円

財源が不足しているのは、備品購入費のうち5/9だけが委託料積替の対象とされたため(残り4/9は一般財源)。

(感想)

共通投票所の設置については、高度なセキュリティシステムのネットワークの構築が必要になり、更にはシステム障害を想定した対策も綿密に策定する必要がある。しかしながら、市民にとっても利便性が向上し、費用面においても国費により賄われる部分が多くあることから、当市においても検討する意義ある事業と考えられる。



## 【八幡平市】

(視察地選定理由)

藤岡市の本庁舎は、昭和43年に建設された建物であり、新庁舎建設に向けて、基金が設置されている。現在のところ、新庁舎建設に向けた具体的な計画は示されていないが、将来の計画策定の際や、他の公共施設の建設計画が示された際には、提案提言できるように、全国の特徴ある庁舎建設事業を調査したく、選定した。

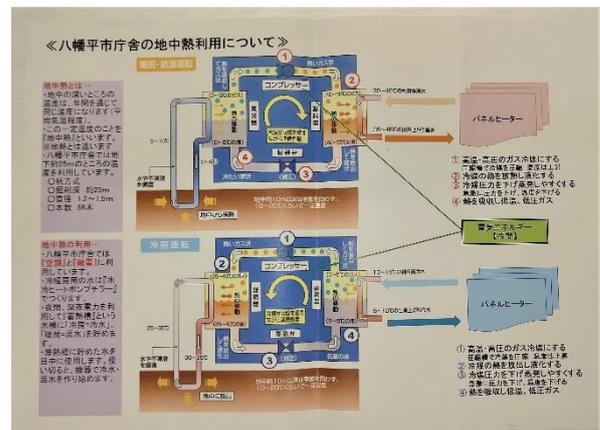
(事業概要)

八幡平市は、平成17年に2町1村が合併して誕生した市であり、新庁舎建設事業は、合併協議会で議論され、合併協定にも盛り込まれた新市の重点事業に位置付けられていた。合併後より、市民や有識者で構成される「八幡平市庁舎建設検討委員会」を設置し、以下のスケジュールで建設に向けて事業が遂行された。

実施年	事業内容
平成20年2月	基本構想の決定
平成21年5月	基本計画の策定
平成22年9月	基本設計の完了
平成23年9月	実施設計の完了
平成24年12月	建設工事の開始
平成26年11月	建設工事完了・新庁舎の使用開始

上記の表でもわかる通り、合併後の重点課題でありながら、建設完了までには、事業着手から6年もの長い期間が経過した。この理由の一つには、新庁舎を新たなまちづくりのシンボルとして住民に利用してもらうため、住民に対して丁寧な説明会がその都度ごとに開催したためとの説明があった。

新庁舎の特色としては、並行するJR花輪線の北森駅を500mほど移転させ、庁舎に隣接させた構造になっていることが大きな特徴である。また、環境に配慮した取り組みとして、地中熱を利用した空調設備を備えている点も特徴の一つである。



なお、新庁舎建設にかかる整備は、以下の通りある。また、新庁舎建設にあたっては、合併後の事業であり、建設基金は約1億6,000万円ほどであった。

各設計委託料	約1億5,560万円
用地買収費	約4,400万円
各種工事費	約27億3,300万円
合計	約29億3,300万円

(感想)

事業内容でも述べたように、八幡平市においては、合併後の新市建設のための最重要課題として、新庁舎建設が掲げられており、新設合併の特性から建設場所の選定には慎重に議論が重ねられたが、建設そのものには大きな反対は無く、事業が進められたことがうかがえた。

近年では、庁舎の意義は、従来以上に今後の街づくりに与える影響が大きくなっており、市民の利便性はもちろん、市の未来の方向性を含めた計画を提案できるよう、更に研究していきたい。



以上の通り、報告致します。

総務常任委員会

委員長	松 村	晋 之
	大久保	協 城
	吉 田	達 哉